

## 事業事前評価表

### 国際協力機構人間開発部保健第二グループ保健第三チーム

#### 1. 案件名

国名：ベトナム国

案件名：和名 新卒看護師のための臨床研修制度強化プロジェクト

英名 Project for Strengthening Clinical Training System for  
New-Graduate Nurses

#### 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健医療セクター、特に保健人材セクターの開発実績（現状）と課題

2011年に施行された「治療と診断に関する法律」において、看護師の登録と免許の取得が制度化され、教育課程を終えた看護師は医療機関での9ヶ月の卒後臨床研修を修了した後、保健省あるいは省保健局に免許を申請し取得することが義務付けられた。また、2012年にベトナム看護協会（Vietnam Nurses Association、以下「VNA」）が発行した「ベトナム看護師のための基本的コンピテンシースタンダード」によると、①看護ケアの実践②看護・管理と専門性の発展③法的・倫理的枠組みに基づいた看護実践が、看護師に求められる資質として挙げられた。

しかし、看護学校が2年課程、3年課程（短大）、4年課程（大学）と多種にわたるため、教育課程修了時の新卒看護師のレベルは一定でない。また、前述のスタンダードに基づいた標準的な卒後臨床研修の内容やカリキュラム等が未だ設定されていないため、研修先の医療機関ごとに研修期間が9か月や12か月と一定でないなど、質・量ともに内容の大きく異なる研修が提供されている。そのため、卒後臨床研修を修了し看護師免許を取得したとしても、その看護師の一定の能力やその質は客観的に保証されていないのが現状である。こうした課題解決のため、本事業では標準卒後臨床研修の整備<sup>1</sup>による新卒看護師育成の仕組み及び質の強化を目指している。

将来的な全国展開を見据え、パイロット省は北部・中部・南部から代表的な省を選出したほか、国立バックマイ病院もパイロットサイトとした。

(2) 当該国における保健医療セクター、特に保健人材セクターの開発政策と本事業の位置づけ

保健省は2011年10月に、「看護・助産サービス強化のための2011年から2020年までの国家行動計画」を発表した。同計画の全体目標である「2020年までに、医学の診断と治療を行う施設において、看護師及び助産師による保健サービスの安全性及び質が保証され、患者とその家族のニーズに沿ったものとなるとともに、看護師及び助

<sup>1</sup>看護人材の育成は、看護学校における卒前研修に始まり各看護師の段階に応じ退職に至るまで継続的に実施されるものであるが、看護師免許の取得に直結し、現在ベトナムにおいて喫緊の課題とされている卒後臨床研修制度の強化を通じベトナムの新卒看護師の質の強化を目指すため、本技術協力プロジェクトを実施するものである。

産師が ASEAN 相互認証協定 (MRA) の基準に相応しい業務基準を満たすようになる」の達成に、標準的な卒後臨床研修を受講した看護師が提供する保健サービスの質が向上することで、本事業は寄与する。

### (3) 保健医療セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

2012 年 12 月に発表された「対ベトナム社会主義共和国国別援助方針」では、2020 年までの工業国化の達成に向けた支援を援助の基本方針としている。3 重点分野のうち「脆弱性への対応」では、社会・生活面の向上と貧困削減、格差是正を図るため、保健医療体制の整備(保健医療機関の機能強化、各機関間の連携強化等)への支援に重点を置いている。2013 年 9 月に発表された JICA の保健分野協力方針において、JICA は効率的・効果的な研修プログラムの拡充等による保健人材の質の向上、養成施設や教材の整備等による人員の増加、そして保健人材育成・確保、処遇等に関する政策立案などの制度整備に関する協力に取り組むことを協力の方向性として掲げている。JICA 国別分析ペーパー(2014 年 3 月)でも、保健人材育成に係る政策・制度改善と実施能力強化が明記されている。

我が国はこれまで、無償資金協力と技術協力を効果的に組み合わせながら、3 拠点病院(ハノイ市バックマイ病院、フエ市フエ中央病院、ホーチミン市チョーライ病院)等の保健施設の拡充を中心に協力を続けてきた。また、ベトナム政府の Universal Health Coverage (以下、「UHC」とする)政策目標達成のため、より良い保健サービスの提供に向けたプログラムを実施しており(「保健医療従事者の質の改善プロジェクト(2010 年 7 月～2015 年 7 月)」、「北西部省医療サービス強化プロジェクト(2013 年 3 月～2017 年 3 月)」)、本プロジェクトも同プログラムのもとに位置づけられる。また、本プロジェクトに先立ち、「ベトナム国看護教育分野情報収集・確認調査(2014 年 6 月)」を実施し看護教育分野全般にかかる情報収集を行っている。

### (4) 他の援助機関の対応

看護教育セクターでは、ドイツ国際協力公社(以下、「GIZ」)が自国の高齢化や看護人材不足の対策として看護師育成のパイロット事業を展開しているほか、アメリカ合衆国国際開発庁(以下、「USAID」)の支援でサンフランシスコ看護学校が VNA と協働し、看護教育・実践をより効率的に行うために、ベトナム保健省、教育訓練省の支援を受け看護学校 4 校をパイロット校とし看護師長の育成を目指している。また、世界銀行は保健行政及びプライマリヘルスケアを効率化するため、保健システム改革のための保健人材の教育訓練プロジェクトを実施している。このように他の援助機関も同様のセクターでの協力実績はあるが、卒後臨床研修にフォーカスした支援はなく、重複はない。

## 3. 事業概要

### (1) 事業目的(協力プログラムにおける位置づけを含む)

パイロット省/市における卒後臨床研修のカリキュラム策定と実施及び指導者研修の実施並びに同取り組みの全国展開に向けたロードマップ策定を通じ、全国展開

に向けた看護師の卒後臨床研修制度の強化を図り、もってベトナム全国における卒後臨床研修制度の普及、ひいては卒後臨床研修を受講した看護師による看護サービスの質の向上に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ハノイ市（国立バックマイ病院、セントポール病院）、ビンディン省、ディエンビエン省、ドンナイ省、ビンフック省を候補とする。

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ） 直接受益者：パイロット省/市の①看護師として雇用される予定の新卒看護師②新卒及び既卒看護師のうち、看護師として就職は決まっていないが免許取得を希望する者③プロジェクトによるカリキュラム試行開始時に卒後臨床研修を実施中の看護師

最終受益者：ベトナム全国の看護師

(4) 事業スケジュール（協力期間） 2016年4月から2020年3月を予定（計48ヶ月）

(5) 総事業費（日本側） 4.5億円

(6) 相手国側実施機関 保健省科学技術訓練局（Administration of Science, Technology and Training, Ministry of Health、以下ASTT/MOHとする）を全体の事業運営の中心とし、協力機関を保健省医療サービス局（Administration of Medical Service, Ministry of Health、以下MSA/MOHとする）、VNA、パイロット省/市保健局として活動を展開する。

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

長期専門家 140MM程度を想定（チーフアドバイザー/看護行政、看護教育、業務調整）、短期専門家（ベースライン調査デザイン、財務分析、指導者研修等）、日本/第三国での卒後臨床研修管理研修、事務所・活動に必要な機材（研修用機材、教材）等

2) ベトナム国側

カウンターパートの配置、プロジェクト事務所スペース等

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

① カテゴリー分類（A,B,Cを記載） C

② カテゴリー分類の根拠 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) ジェンダー平等推進/平和構築・貧困削減

ベトナム国の看護師の大半が女性であることから、本事業を「女性を主な裨益対象とする案件」に分類する。

3) その他 特になし

## (9) 関連する援助活動

### 1) 我が国の援助活動

- ・「保健医療従事者の質の改善プロジェクト（2010年7月～2015年7月）」
- ・「北西部省医療サービス強化プロジェクト（2013年3月～2017年3月）」（一部、対象省を同一にし相乗効果の発現を図る。）
- ・「保健省政策アドバイザー（2016年1月～予定）」（看護行政等に関する政策提言等を行うことでプロジェクト実施の円滑化を図る。）

### 2) 他ドナー等の援助活動

2. (4)のとおり、GIZ、USAID、世界銀行が援助活動を行っているが、本プロジェクトの活動レベルでの連携内容については検討されていない。

## 4. 協力の枠組み

### (1) 協力概要

#### 1) 上位目標と指標

目標：ベトナム全土において、新卒看護師向けの卒後臨床研修が普及し看護サービスの質が向上する

指標：1. ベトナム全土において、新卒看護師のXX<sup>2</sup>%が卒後臨床研修を終了し看護師免許を取得する。

2. ベトナム全土において、保健施設のXX%が標準化されたカリキュラムに基づく卒後臨床研修を実施する。

#### 2) プロジェクト目標と指標

目標：パイロット省/市において、新卒看護師向けの卒後臨床研修が全国展開を念頭に強化される。

指標：1. パイロット省/市において、新卒看護師のXX%が卒後臨床研修に参加する。

2. パイロット省/市において、新卒看護師のXX%が卒後臨床研修を終了し看護師免許を取得する。

3. パイロット省/市において、保健施設のXX%が標準化されたカリキュラムに基づく卒後臨床研修を実施する。

#### 3) 成果と指標

成果1：コンピテンシー<sup>3</sup>に基づく標準卒後臨床研修（シラバス、モジュールを含む）が開発、パイロットサイトに導入される。

成果2：コンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修を実施する指導者研修の仕組みが開発、パイロット導入される。

成果3：医療機関によるコンピテンシーに基づく卒後臨床研修をモニタリング・監査する仕組みが開発、パイロット導入される。

成果4：標準卒後臨床研修の全国展開ロードマップが根拠（本プロジェクト実施

<sup>2</sup>未設定の数値目標(xx)については、ベースライン調査の結果をもとに追記される。

<sup>3</sup> 2. (1) で述べた「ベトナム看護師のための基本的コンピテンシースタンダード（①看護ケアの実践②看護・管理と専門性の発展③法的・倫理的枠組みに基づいた看護実践）」に基づく。

結果、ベースライン調査、エンドライン調査等)に基づき開発される。

## 5. 前提条件・外部条件

### (1) 事業実施のための前提条件

- 1.標準臨床研修カリキュラムとその運用システムに対するニーズがある。
- 2.関連ステークホルダーからのプロジェクト実施への協力・サポートが継続する。

### (2) 成果達成のための外部条件

1. TOT で養成された指導者の辞職・配置転換が可能な範囲で限定される。
- 2.保健施設の新卒看護師と研修講師間の本研修導入による混乱が、可能な限り最小化される。
- 3.看護教育機関がプロジェクト実施に協力・サポートする。

### (3) プロジェクト目標達成のための外部条件

新卒看護師向けの臨床研修制度が、2021年のより円滑な全国展開に向け、保健省により適時承認される。

### (4) 上位目標達成のための外部条件

新卒看護師向けの臨床研修制度が、「看護専門職の国家政策 2021 (National Policy of Nursing Professions 2021)」に組み込まれる。

## 6. 評価結果

本事業は、ベトナム国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

## 7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

### (1) 類似案件の評価結果

1. 2013年7月に実施されたベトナム国「保健医療従事者の質の改善プロジェクト」の中間レビュー調査によると、ベトナム側投入であるカウンターパート予算は、年度毎に保健省の承認を得て配分されることになっている。そのため審議、承認手続きが実施されるベトナム会計年度(1月~12月)初めの時期に、ベトナム側からの必要な費用支出が滞る傾向にあり、本来ベトナム側で賄われるべきカウンターパート予算を日本側で対応せざるを得ない事態も生じた。

2. 2013年9月に実施されたベトナム国「母子健康手帳全国展開プロジェクト」の終了時評価によると、全国展開を目指すプロジェクトの場合、パイロット活動の成功だけでは、保健省上級職が全国展開を決断する判断材料として不十分であり、財務的・技術的な提言も必要であった点が指摘された。

### (2) 本事業への教訓

1. ベトナムと日本の会計年度の違い等に十分に配慮し、年間計画及び予算に関する協議を目的とした、定例会議を開催する。
2. 全国展開のための財務的・技術的戦略やシナリオの策定を活動内に含めた PDM を詳細計画策定調査の段階で提示し、必要性を強調した上で ASTT/MOH と合意した。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始～ 12か月      ベースライン調査

事業終了3年度      事後評価